２日子第１２６３号

令和２年４月２８日

各保育施設在園の保護者様

日の出町長

橋　本　聖　二

（公印省略）

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

保育施設の利用・登園自粛について（再要請）

日頃より、日の出町の保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本町においては、4 月8 日付で保育園・認定こども園を利用する保護者の皆様に各施設の利用自粛をお願いし、ご協力をいただいているところです。

しかしながら、東京都内・近隣の自治体での感染者数は増加している状況です。お子様の生命・身体の安全と保育士の心身の健康を守るために、保護者様の更なるご協力が必要であります。つきましては、保育が必要である特別な事情がある方には、これまで同様に保育の提供を実施しますが、自宅保育が可能な方におかれましては、各施設の利用自粛期間の延長と、更なる利用自粛要請をお願い申し上げます。

【自粛期間】

令和2年5月7日（木曜日）から令和2年5月３１日（日）まで

【保育料について】

自粛期間中、各施設を利用しなかった日の保育料の日割減免（負担軽減）を行います。詳細については現在調整中のため、決定次第、対象の方にお知らせしますのでご了承ください。

※対象者は、日の出町内にお住まいの町内・町外の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所に通う児童の保護者となります。町外にお住まいの方は、お住まいの市区町村へ問い合わせてください。

「緊急事態宣言」により子どもの命を考えた特別な対応であることを、ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】

日の出町役場　子育て福祉課

電話:０４２－５９７－０５１１

内線:２９８